(議会運営委員会付託)

受理番号 第12号 受理年月日 平成27年6月19日

付託年月日 平成27年6月26日

. . . . . . . . .

陳 情 原 文 前期第17期において、陳情件数が225件という状況はご存じのことと思います。そして、前期は64件の陳情が審査未了となりました。割合としては数本に1本が結論を出せぬまま消えていきました。

そういうものだと考える議員もいるでしょう。ただ、私は与えられた任期中に決められない議会に存在価値があるとは思いません。1年以上結論を出せなかった陳情について、審査未了で済ませるのではなく、「採択」で諮り不採択というのが筋ではないでしょうか。趣旨は分かるけれども「採択」はできないという議員が多く存在することは存じておりますが、議会としてはそれでも結論を出し、江戸川区の方向性を示してくれることを望みます。

つきましては、下記のとおり陳情いたします。

記

- 1 議員の中から閉会中の区政相談員を指名し、区政相談員は陳情提出者の陳情の署名委員となり、請願とすること。
- 2 区政報告会を開催し、請願の署名委員は請願の審査状況を説明し、審査未了と なった陳情および請願については継続審査の申し出をしなかった委員長が理由 を説明すること。